

【多良木町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」（文部科学省・令和5年11月実施）の結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」（文部科学省・令和6年4月）を超える学校数は、2/4校であり、総学校数に占める割合は、50％である。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6年度にネットワークアセスメントを実施し、機器（アクセスポイント）の性能不足及び通信契約による帯域不足を課題として特定している。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、機器の性能不足においては、令和6年9月から順次改善策の実施しており、対象校における改善策（課題のあるアクセスポイントの交換）を完了させている。

また、通信契約による帯域不足については、町の財政と学校のニーズに見合った高速な通信サービスを選定し、令和7年12月までに、通信契約の見直しを行う。

契約変更後、令和8年1月以降に効果検証を実施する。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

一部学校においては、十分な通信契約となっていないことが原因として特定されているため、学校のニーズに見合った高速な通信サービスを選定し、令和7年12月までに、通信契約の見直しを行う。

契約変更後、令和8年1月以降に効果検証を実施する。